

第 2 期市民活動推進委員会の報告の概要

(1) 指定管理者制度の積極的活用

少子高齢化がさらに急速に進展していくことや、自治体財政が一段と厳しさを増すことを考えるとき、これまでのように公共サービスのすべてを行政が担うことは到底望めない。適切な N P O 法人や市民活動団体に管理運営を積極的に委ねていくことが不可欠である。

本市内においては、こうした実務経験を備えた N P O 法人等が少ないという現実は否めないが、指定管理者となることによって、公共的なサービスを担う責任感やノウハウを蓄えていくことも確かである。行政側の将来を見据えた積極的な姿勢を期待したい。

(2) ボランティア・コーディネーターの制度化

本市においてボランティア活動を活性化させていくためには、ボランティアの善意や力を生かすプログラムを企画し、必要な情報を収集、提供し、関係者からの相談などにも的確にのれる、文字通りの「コーディネーター」が必要である。こうした「ボランティア・コーディネーター」を計画的に養成していくなければならない。

(3) 若い世代が楽しく自然に市民活動に取り組める環境づくり

「2007年問題」と呼ばれ、団塊の世代を中心とした中高年のボランティア参加が関心をよんでいる。しかし、本市、さらには日本社会の将来を考えても、やはり多くの若者が中高生、あるいは小学校の時代からボランティア活動に触れ、その楽しさや社会的意義を身体で感じとり、ごく自然にボランティア活動にかかわっていける心構えやノウハウを身につけることが重要である。

(4) 地域団体と市民活動団体との連携

日本社会では町内会や自治会といった活動が活発に行われ、人々の生活を支えてきた。こうした町内会や自治会の活動が、いろいろな意味で狭義のボランティア活動や市民活動と異なることは間違いないが、ボランティア精神に支えられて人々の生活を支えるという意味では、大きな違いはない。福祉や教育、治安、ごみや環境問題など、両者が互いの持ち味を生かし、足りない点を補い合うことによって大きな成果をあげるということは、大いに期待できるところである。